

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第9期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	4,608,791	6,785,330	9,175,451	10,897,575	14,068,391
経常利益又は経常損失() (千円)	320,745	200,469	450,562	485,890	1,196,172
当期純利益又は当期純損失() (千円)	323,985	219,876	453,631	461,009	1,120,013
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,536,425	1,536,425	1,675,324	1,675,324	1,675,849
発行済株式総数 (株)	11,800	11,800	46,001	46,001	46,010
純資産額 (千円)	594,110	813,987	2,608,818	3,069,827	4,190,891
総資産額 (千円)	1,879,366	2,618,986	4,631,864	4,686,466	6,231,434
1株当たり純資産額 (円)	50,348.34	68,981.96	56,712.21	66,733.93	91,086.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5,000.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	27,456.42	18,633.62	10,016.39	10,021.72	24,346.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	10,000.78	9,903.31	23,995.49
自己資本比率 (%)	31.6	31.1	56.3	65.5	67.3
自己資本利益率 (%)	-	31.2	26.5	16.2	30.9
株価収益率 (倍)	-	-	37.6	13.1	9.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	889,459	163,419	184,468	247,529	1,047,058
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,652	70,847	232,898	321,052	303,515
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	100,000	1,228,757	-	1,050
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	175,639	368,211	1,548,537	979,955	1,724,549
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	35 (61)	51 (68)	66 (80)	68 (144)	89 (225)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 第5期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。
7. 当社は平成18年8月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年10月	工場用間接資材の通信販売業を目的として、大阪市西区立売堀において住友商事株式会社とGrainger International, Inc.の共同出資により、住商グレンジャー株式会社を資本金1億2千万円をもって設立
平成13年8月	本社を大阪市中央区安土町に移転
平成13年11月	インターネットによる工場用間接資材の通信販売事業を開始
平成14年3月	大阪府東大阪市加納に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンター（物流センター）を開設（平成15年1月解約）
平成15年2月	大阪府東大阪市西石切町に倉庫物件を賃借し、ディストリビューションセンター（物流センター）を移転（平成19年2月解約）
平成18年2月	会社名を株式会社MonotaROに変更
平成18年3月	コーポレート・ガバナンス体制を旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく委員会等設置会社へ移行
平成18年6月	個人消費者向けの専用ウェブサイト(IHC.MonotaRO)をオープンし、個人消費者に対する販売を開始
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年1月	兵庫県尼崎市西向島町に事業所兼倉庫物件を賃借し、本社部門の一部を移転、並びにディストリビューションセンター（物流センター）を移転
平成20年3月	本社を兵庫県尼崎市へ移転
平成20年5月	自動車関連業界向け商品販売事業に参入

3【事業の内容】

当社は、主にEコマース（インターネットを基盤とした流通）を利用した通信販売によって、工場用間接資材を、国内の中小製造業を中心とした顧客に対して販売しております。

（営業形態）

当社は、国内・外の卸業者・メーカーから仕入れた商品を、自社ホームページ「MonotaRO.com」のウェブカタログ上及び各顧客に配布する紙カタログ上に掲載し、エンドユーザーに直接販売しております。

商品の仕入・販売に関しては、店舗・営業所を所有しておらず、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターにおける顧客サポート機能を、本社及び物流センターに集約しており、受発注管理のほぼ全てをインターネット及びファクシミリを通じて行っております。また、自社ホームページを通じて商品を購入する顧客情報をデータベース化することにより、顧客ごとの購買特性を販売活動に反映させ、顧客が求める商品の提供を目的とした仕組みを構築しております。

顧客に対するアプローチとしては、チラシの郵送、ファクシミリ・電子メールによるダイレクトメールの送信、インターネットを通じた広告の掲載及びラジオCMによっており、各手法を組み合わせることにより、新規獲得、追加販売並びに離脱防止に努めております。

（取扱商品）

取扱商品としましては、工場内で日常的に使用される消耗品や補修用品といった工場用間接資材を中心としております。工場用間接資材は、製造業を営む企業において、購買金額において占める割合が低い一方で、購買アイテム数が多岐に亘るといった特徴があり、購買時間をかけずに商品を仕入れることが重要視される傾向にあります。

また、顧客からの需要の高い一部の商品につきましては、プライベートブランドでも展開しております。

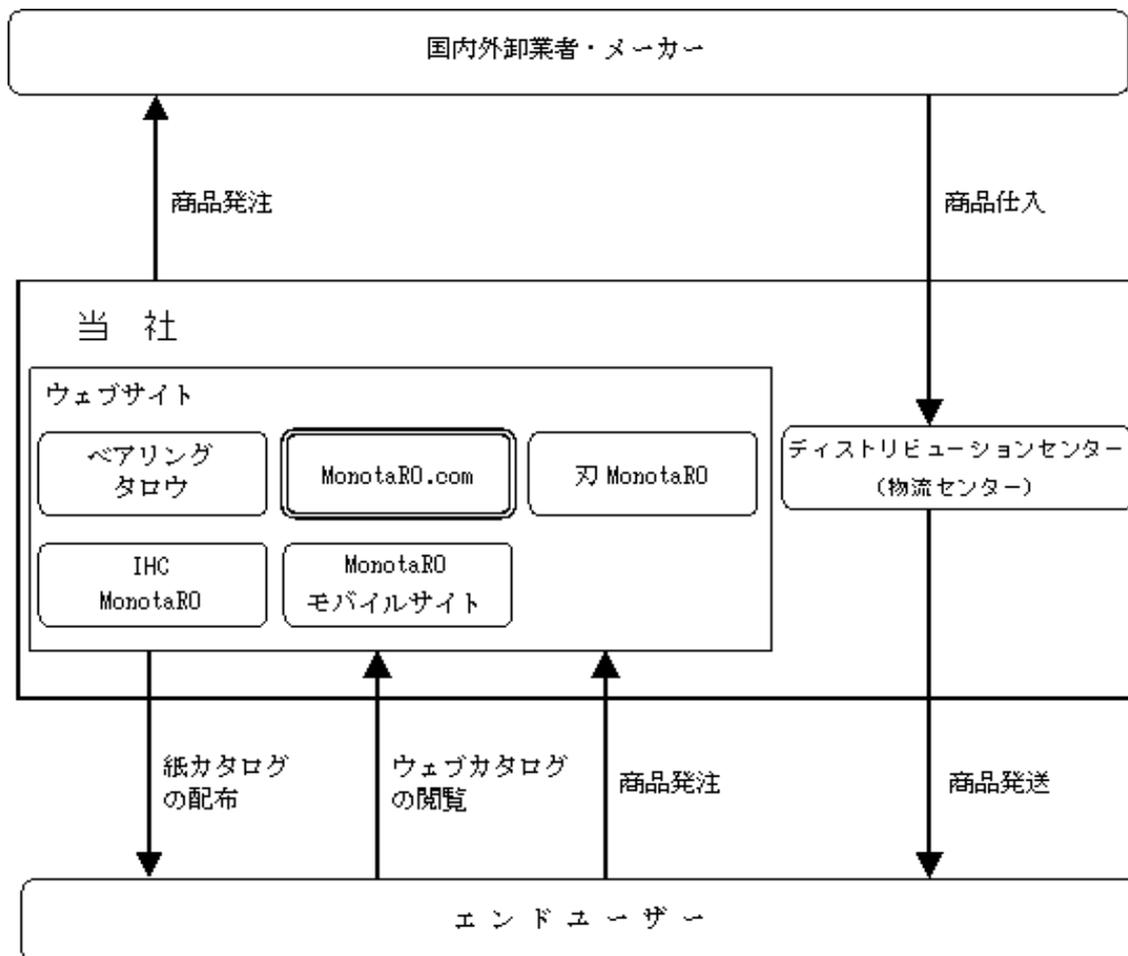
なお、当事業年度より倒産会社からの在庫商品買い取りをきっかけとして、自動車関連業界向け商品販売事業にも参入しております。

事業の品目別分類につきましては、下記のとおりであります。

- | | |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 工場消耗品 | 主として製造現場で使用される工具類等、耐久期間の短いもの及び使用の都度減耗・消耗するもので、次のものを中心に取り扱っております。
はんだ関連用品、電動・空圧工具、スプレー・オイル・グリス、メガネ、切削工具、ステンレス・アルミ製品、塗装用品、マスク、安全用品、清掃用品・洗剤、安全靴・安全スニーカー、静電気対策・クリーンルーム用品、接着剤・補修材、研磨材、安全標識、測定工具、手袋、作業工具 |
| (2) 工場交換部品 | 主として製造現場で使用される補助機器や製造設備等の補助部品及び自動車関連アフターマーケット向け自動車整備・トラック用品で、次のものを中心に取り扱っております。
梱包用品、電気材料、機械部品、油圧機器、ねじ・ボルト類、コンプレッサー・カブラ・空圧機器・ホース・チューブ、キャスト、配管・継手・バルブ類、ベアリング・伝導機器、テープ、ポンプ・送風機、制御機器、荷役運搬機器、自動車整備・トラック用品 |
| (3) その他 | 上記以外のもので、次のものを中心に取り扱っております。
電池、照明、トナー/インク、作業服、事務用品、OA/PC用品、科学研究実験器具 |

[事業系統図]

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) W.W.Grainger, Inc. (注)2.	アメリカ合衆国イリノイ州	54,830千米ドル	卸・小売業	(被所有) 38.34 (38.34)	当社への社外取締役の派遣 (注)3.
(その他の関係会社) Grainger International, Inc.	アメリカ合衆国イリノイ州	1,000千米ドル	投資会社	(被所有) 38.34	当社への社外取締役の派遣 (注)3.
(その他の関係会社) 住友商事株式会社 (注)1.	東京都中央区	219,279百万円	総合商社	(被所有) 30.92	当社への社外取締役の派遣 当社商品の販売

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. W.W.Grainger, Inc.及びGrainger International, Inc.からの社外取締役の派遣に関しては、両社に籍を置く同一人物であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89 (225)	37.2	3.9	5,301,192

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 臨時雇用者数が前事業年度平均に比べ81名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う取扱量の増加による物流センター要員の増員によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油などエネルギー・原材料価格の高騰による景気減速に加え、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が追い打ちをかけ、その後、原油価格は急落したものの、急激な円高の進行と株価急落が実体経済にも著しい影響をもたらしたことから、雇用環境も急速に悪化し、景況感は減速から停滞・後退へと推移いたしました。

一方、当社が販売する工場用間接資材業界におきましては、前半は国内製造業を中心としたモノづくり現場の比較的底堅い需要環境に支えられ、総じて堅調な事業環境で推移いたしました。後半は企業収益の減少と景気の先行き不透明感により、新規設備投資や生産活動に慎重な動きが見られ、製造設備の交換部品や消耗品等の需要も減少気味で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社は3月に新規カタログ（間接資材総合カタログVol.13）を、9月に新規カタログ（間接資材総合カタログRED BOOK Vol.4と自動車・トラック用品カタログVol.1）を発行、ファクシミリやダイレクトメールによるタイムリーなチラシの発行、インターネットを使った広告、さらに地域限定で行っていたラジオCMを4月から全国放送に拡大するなど、引き続き積極的なプロモーション活動を展開してまいりました。また、当社Webサイトに低価格プライベートブランド商品、輸入商品とナショナルブランド商品との比較機能をもつ専用ページ「節約探検隊インフレバスター」の開設や、パソコンのない作業現場において、携帯電話で簡単にインターネットを通じて発注できるモバイルサイトを開設するなど、顧客への有益な情報発信、利便性向上にも積極的な取り組みを行ってまいりました。このほか、5月と8月には、倒産した会社から在庫商品を買取り、これをきっかけに自動車関連業界向け商品販売事業にも進出するなど、積極的な営業展開を行ってまいりました。これらの結果、当事業年度中に79,745事業所の新規顧客を獲得することができ、当事業年度末現在の登録会員数は、319,561事業所となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は14,068百万円（前事業年度比29.1%増）となりました。一方、利益面では、前事業年度は、物流センター移転に伴う移転引越費用、新規備品等購入費用や新旧物流センターの重複稼働期間の発生による賃借料及び物流作業要員の人件費の二重負担等に加え、物流センター移転時に絡んで発生した出荷遅れ等初期トラブルの修復費用等、臨時費用が発生いたしました。当事業年度は、これらの要因もなくなり、売上高も前事業年度比大きく伸びたこと、利益率の高い商品の販売も相俟って、営業利益は1,168百万円（同143.2%増）、経常利益は為替差益等もあり1,196百万円（同146.2%増）、当期純利益は、本社移転に伴う建物附属設備の固定資産除却損など特別損失が22百万円発生したこと、会社設立以来初めての課税所得の発生による法人税、住民税及び事業税が82百万円発生したものの1,120百万円（同142.9%増）と大幅な増益を達成することができました。

事業の品目別の業績概要は次のとおりであります。

工場消耗品

作業工具、電動・空圧工具、塗装・養生用品、清掃用品・洗剤などの受注の好調に支えられ、売上高は7,119百万円（前事業年度比22.4%増）となりました。

工場交換部品

ベアリング・伝動機器、電気材料、梱包用品などの受注の好調に加え、当事業年度の年央からの自動車関連アフターマーケットへの参入による自動車整備・トラック用品の販売が大きく寄与し、売上高は4,728百万円（前事業年度比42.6%増）と大きく伸ばすことができました。

その他

OA用品、インク・トナー、照明、作業服、科学研究・実験器具などの受注の好調に支えられ、売上高は2,220百万円（前事業年度比25.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,047百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが303百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1百万円の収入となりました。この結果、当事業年度末の資産は前事業年度末に比べ744百万円増加し、1,724百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,047百万円となりました。これは主に、売上債権が221百万円、たな卸資産が328百万円それぞれ増加したものの、税引前当期純利益が1,173百万円あったこと、仕入債務が178百万円増加したこと等によるものであります。

なお、前事業年度における営業活動による資金の減少は247百万円でありました。これは主に、税引前当期純利益が473百万円あったものの、仕入債務が362百万円減少したことと、売上債権が256百万円、たな卸資産が229百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は303百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出69百万円、無形固定資産の取得による支出187百万円によるものであります。

なお、前事業年度における投資活動による資金の減少は321百万円でありました。これは主に、有形固定資産の取得による支出228百万円、無形固定資産の取得による支出127百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は1百万円となりました。これは、ストック・オプションの行使による収入によるものであります。

なお、前事業年度は、財務活動による資金の増減はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
工場消耗品	4,746,956	119.3
工場交換部品	3,104,536	137.8
その他	1,570,112	119.9
販売諸掛(注)2.	945,084	126.0
合計	10,366,690	125.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の販売諸掛は、主として商品送料であります。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
工場消耗品	7,119,608	122.4
工場交換部品	4,728,076	142.6
その他	2,220,705	125.9
合計	14,068,391	129.1

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

製造業は不況時には新規設備投資を控える一方、従来の設備をより長期に使用するため、部品の交換需要や消耗品需要は増加します。このため、通常の不況は当社にとって必ずしもマイナスの与件ではありませんが、現在、日本の製造業が直面している不況は、従来設備の使用も激減する不況であるため、従来の顧客からの注文も翌事業年度は落ち込む可能性があります。この事態に対応するため、当社は下記の施策をとります。

(1) 新規顧客の獲得

消耗品や交換品の購買は製造業にとって必ずしも重要度の高い業務と捉えられていないため、顧客は仕入先の変更に関して非常に保守的な性向があります。今回の不況は、こうした顧客の意識を変えるのに最適な機会であり、積極的なプロモーションを通して、新規顧客の大量獲得を目指します。新規顧客獲得は、採算面では従来顧客よりの受注落ち込みを補いきれるものではありませんが、シェアの増大は景気回復時に大きな収益をもたらしてくれます。

(2) 割安消耗品の販売

不況時には顧客の価格感受性がより高まりますので、円高を利用した輸入商品やプライベートブランドでの割安商品をより多く導入、プロモーションを行います。

(3) 自動車アフターマーケットの開拓

昨年、当社が進出した自動車のアフターマーケットについては、不況の影響を直接蒙らないものと思われ、不況下では自動車の販売数や製造数は急速に落ちますが、自動車が急速に乗られなくなるわけではありません。ただ、この分野でもより安い商品の訴求力は今まで以上に高まるだけに、当社の輸入商品やプライベートブランド商品は売上を伸ばすチャンスだと思われ。

(4) より精度の高いデータベースマーケティング

コストの低減には不断の努力が必要となりますが、その中でも数学的なデータマイニングを使用しての、より精度の高いデータベースマーケティングは、プロモーションコストの効率的な使用に繋がります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えている事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業について

価格競争激化の可能性について

インターネットを通じた商品の販売は、流通構造の簡素化、販売コストや事務コスト削減などの効果を販売者にもたらします。従って、インターネットを媒介とする売買によって、取引コストの合理化に伴う商品価格の低下を招く可能性があると考えられます。

また、購入者にとっても、価格比較サイトの発展によって、インターネット上で価格情報を収集するコストは低下し、事業者間の価格比較が容易となったことから、複数の事業者がインターネット上で価格情報を公表している場合、価格競争は激化しやすいと考えられます。

現時点では、当社は約90万種類に及ぶ商品を取り扱っているため、インターネット上の販売において他社と競合する割合は低く、また、当社取扱商品は現時点では他の通信販売事業者との競合も少ないため、価格比較サイトでの比較は現実的ではないと考えております。しかしながら、当社の取扱商品において、他社がインターネット上で販売する商品の割合が増加した場合には、当社取扱商品の一部が価格競争に陥ることにより収益力が低下し、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社ビジネスモデルの阻害要因について

多くの技術発展が当社のビジネスモデルの前提を崩す潜在的な脅威と成り得ます。例えば、他社の商品価格や需要と供給のバランスを見ながら、柔軟に商品価格を変化させることが可能なプライシング機能を有するビジネスモデルが新たに登場した場合には、当社にとって脅威と成り得ます。仮に競合者が、顧客別に全く異なる価格体系によって、常に顧客のベンチマーク商品のみを当社価格より下回るように設定し、それ以外の商品で利益を最適化するモデルを確立した場合には、当社取扱商品の競争力が相対的に低下します。また、こうしたモデルに対し、当社は顧客毎に個別の価格設定を行いませんので、競合価格の設定で常に後手にまわることになります。

上記のような新たなビジネスモデルの出現及び技術の進展に対して、当社は対応を図っていく方針ですが、当社ビジネスモデルが脅かされる技術発展が起こった場合には、当社の収益力が低下し、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が行っている通信販売事業という分野で見ただけの場合には、多数の競合会社が存在しております。また、販売形態は異なるものの、工場用間接資材の販売という分野で見ただけの場合には、更に多数の競合会社が存在します。これら両方を兼ね備えた競合会社は、現在のところ多くは存在しませんが、今後、既存の通信販売事業者が、当社が取り扱う商品に領域を広げたり、また、既存の工場用間接資材販売事業者が販売形態を通信販売にも拡大していった場合、これらの事業者との競争の激化が予想されます。

当社は、早期事業参入による先行者メリットを活かしながら、顧客ニーズに合致した商品の取扱拡大や価格面等において、競合他社との差別化を図ってまいりますが、他に優れたビジネスモデルの競合会社が現れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があり、既存事業者や新規参入事業者を含めた競争の激化により、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

登録会員数の獲得について

当社の売上高は、当社の提供するサイトの登録会員数、登録会員の利用率、登録会員の平均購入額により変動し、当社事業の成長は登録会員数の順調な増加に依存しています。当社はマーケティング手法別に効果測定を行いつつ、新規顧客の獲得、既存顧客への追加販売、既存顧客の離脱防止を図る施策を継続的に実施しております。しかしながら、社会・経済情勢による顧客ニーズの変化、他の事業者との競争の激化、あるいは当社のマーケティング手法が効果的でない等の要因によって当社の登録会員数の伸びが従来と比べて低いものとなった場合には、当社売上高の増加ペースが鈍ること、あるいは、マーケティング費用が上昇することにより、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

在庫管理について

当社は平成20年12月期の貸借対照表においてたな卸資産として商品1,444百万円を計上しており、総資産に対する比率は23.2%となっております。当社は受注予測システムを利用して適正在庫水準の実現を図るとともに、一定期間受注のない商品を定期的に把握し不稼働在庫の圧縮に努めております。また、当社が商品を輸入する場合や自社ブランド商品を採用する場合など比較的まとまった額を仕入れる場合には慎重な検討を経て実施をしています。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、当社が在庫として保有する商品について販売状況が想定していたものと大きく異なる結果となった場合には、販売価格の切り下げやたな卸資産の評価減を通じて、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点の集中・依存について

当社は、商品の納入から出荷に至るまでの一連の業務機能を2カ所の物流拠点で行っておりますが、この2カ所の物流拠点は、直線距離で10km足らずの同じ大阪湾岸の地域にあり、業務機能の集中によるリスクが存在します。リスク発生時の対応体制の整備は常に行っておりますが、万が一対応能力を超えるような大災害が発生した場合は、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム、インターネットの障害について

当社の注文受付の半数以上は、インターネットによるものであります。

近年のインターネットの急速な普及と相俟って、当社におけるインターネット通信販売比率はますます上昇する傾向にあります。自然災害、事故及び外部からの不正アクセス等のために、インターネットによるサービスが停止する恐れがあります。また、基幹システム及びネットワークにおいても取引量の増大やその他の要因によりさまざまな障害によるリスクがあるものと考えられます。当社では、万一の事故に備え、バックアップ体制やネットワークセキュリティの強化を行うなど、細心の注意を払っております。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネットを利用した営業形態への依存について

当社は、自社ホームページ上のカタログに商品を掲載しており、受発注管理においては主にインターネットを利用しております。また、販売促進活動に関しては、インターネットを通じた広告の掲載、電子メールによるダイレクトメールの送付など顧客への主要なアプローチ手法としております。

上記のとおり、当社は主にインターネットを使用した営業形態をとっているため、インターネットを通じた商取引の信頼性が失われた場合、もしくはインターネットを通じた商取引の利便性が顧客に十分に受け入れられない場合には、当社の財務状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替レートの変動について

当社の取扱商品の一部は海外より輸入しており、輸入商品の仕入に占める比率は、当事業年度で15.3%であり、今後も増加を図っていく方針であります。当該輸入の決済につきましては、現在、その代金の半分以上はドル建て等外貨で決済されているため、外国為替相場の変動により差損益が生じる可能性があります。当社は、原則として為替リスク低減のための為替予約等を行っておらず、為替レートが円安に推移すれば商品調達コストを押し上げることとなる等、為替レートの変動が当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報保護について

当社は会員登録制をとっている関係上、決済情報を含む多くの顧客情報を保有しております。また、当社の顧客の中には、個人事業主も多く含まれており、顧客情報には個人情報も含まれています。顧客情報の保護については、厳正かつ厳重に管理し、細心の注意を払っておりますが、万が一個人情報の漏洩等個人情報保護法に抵触するような事態を含めて、顧客情報の漏洩等が発生した場合には、当社に対する社会的信用度が低下し、当社の事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の行っている事業は通信販売事業であり、「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。当社が取扱うカタログ及びホームページ上に掲載された商品情報に関しましては、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」についての規制を受けており、当社の取扱商品の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」等により規制を受けております。また、当社顧客に関しましては、主に事業法人向けの販売であります。平成18年6月より個人消費者向けの販売についても開始しており、当該事業は「消費者契約法」の規制を受けております。上記の法的規制以外に、商品輸入に関連した貿易関連法令及び商標権や意匠権等の知的財産権に係る法令に関しましては、一部規制を受けることとなります。

当社では、社員教育の徹底、コンプライアンス体勢の整備、販売管理体制の構築、また、適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制の整備に努めておりますが、クレームトラブル等が生じた場合、これらの法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業活動、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社はこれまでに、法的訴訟を提起されたことはありませんが、当社の事業に関しましては、常に顧問弁護士と相談しながら事業推進しております。しかしながら、当社の事業分野のすべてにおける法的な現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社が把握できないところで法律を侵害している可能性は、完全には否定できません。従いまして、特に当社事業に関係の深い、不正競争防止法や製造物責任法等、またその他の法律や権利に関連して訴訟を提起され、損害賠償又は商品の販売差止等の請求を受ける可能性があり、そのような場合には、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内の景気動向の影響について

当社は、国内の中小製造業を主要な顧客対象として、Eコマースを利用した通信販売により工場用間接資材約90万種類の商品を販売しております。近年において当社の登録会員(企業)数が拡大傾向にあることに加えて、景気悪化時においても顧客企業における部品の交換需要や消耗品需要は継続的に発生すること等から、当社業績は相対的に景気変動の影響は受け難い傾向にあるものと考えております。

しかしながら、国内における景気動向の変化に伴い、当社の主要な顧客対象である中小製造業企業の業績が急速に悪化する可能性は否定できず、かかる場合において、当社が迅速かつ十分に対応できない場合には、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

倒産商品の買い取り及び販売について

当社は、当事業年度において間接資材販売事業者2社の倒産にかかる在庫商品を買取り、販売を開始しております。倒産商品については、仕入価格を低く抑えることが可能であり、当社においては、当該商品の取扱いにより当事業年度の利益拡大に寄与しております。

当社は、倒産商品の買い取りについて、今後も機会があれば慎重な検討の上で利用していく方針であります。これら機会は偶発的に生じるものであり、当社のニーズに合致した商品分野について毎事業年度継続して発生するものではなく、また、価格等の条件面も個別に異なることから、これらの取扱い等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点において新たな倒産品買取等の計画はありません。

税務上の繰越欠損の解消について

当社は、第6期から第8期においては、過去に計上した当期純損失による税務上の繰越欠損金が生じていたため、税引前当期純利益を計上していたものの、住民税均等割を除き法人税等の負担は発生しておりませんでした。第9期においては、当該繰越欠損金が解消されたことにより一部課税所得が生じ、法人税等が発生しております。

なお、第10期以降については、通常の税率に基づく法人税等の負担が発生することとなり、当社の当期純利益及びキャッシュ・フローに対する影響が想定されます。

(2) 特定人物への依存について

当社の事業推進の中心となっているのは、取締役代表執行役社長である瀬戸欣哉であります。当社の経営方針及び経営戦略全般の決定における同氏の役割は大きく、当社は同氏に対する依存度は高いと認識しております。

現在当社は、事業規模の拡大に伴い、経営組織内の人員拡充を推進し、事業規模の拡大に応じて諸分野の専門家や経験者を入社させる等、経営組織の強化、向上に努めております。また、日常の業務執行面におきましては、「執行役会」「幹部会」を設置し、日常業務における審議機能をもたせることで同氏個人の能力に過度に依存しない体制を構築しております。

今後についても、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく、優秀な人材を確保し、役職員の質的向上に注力していく方針であります。

しかし、同氏が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難になった場合、当社の事業戦略、財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行うための内部留保資金の充実も図りながら、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを長期的かつ総合的に判断し、株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、サービス体制を強化し、更に競争力を高めることを目的とした施策に有効投資する方針であります。

当社は、会社設立以来配当を実施した実績はございませんが、当事業年度において、税務上の欠損金解消が図れたこと及び業績の着実な推移並びに財務内容、利益水準等の各種経営成績の観点から総合的に勘案した結果、株主への利益還元をより明確なものとするため、当期の期末配当は、1株当たり5,000円とさせていただきます。

次期以降の配当につきましては、今後も継続して実施する方針であります。経営環境及び当社の経営成績が悪化した場合は、再検討する可能性があります。

(4) 新株予約権の付与（ストック・オプション）制度について

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。平成17年10月14日に開催された臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行いました。また、平成18年9月8日に開催された臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行いました。こうした制度は、当社の役員や従業員に対して、業績向上に対する意欲の向上及び経営参画意識の高揚等に有効な制度と認識しております。

当事業年度末現在、新株予約権に関する潜在株式数は1,737株ですが、この新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末現在での発行済株式数46,010株に対する新株予約権に関する潜在株式数の割合は3.78%となっております。今後も優秀な人材確保のため、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しておりますので、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は更に希薄化する可能性があります。

また、ストック・オプションの費用計上により、当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大株主との関係

当社はGrainger International, Inc.及び住友商事株式会社の2社の出資を受けて設立されております。当事業年度末現在、当社発行済株式のうち、Grainger International, Inc. が38.34%、住友商事株式会社が30.92%の当社株式を所有しております。

Graingerグループとの関係

当事業年度末現在、当社普通株式の38.34%を保有している投資会社Grainger International, Inc.は、ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場しているW.W. Grainger, Inc.に100%所有されております。当社普通株式の議決権行使等に関する実質的な判断については、W.W. Grainger, Inc.が行っております。

W.W. Grainger, Inc.はGraingerグループ（W.W. Grainger, Inc.及びその関係会社）の中核会社であり、米国において事業所向け間接資材、消耗品等の販売を事業としており、平成20年12月31日現在の資本金は54,830千米ドルであります。W.W. Grainger, Inc.は主として北米において事業を展開しております。

W.W. Grainger, Inc.は、一部について海外向けの輸出版売も行っており、日本に向けて商品を輸出する場合もありますが、同社グループの日本国内における販売先は一部の米国系企業に限定されていることから、当社との間に競合関係は生じていないものと考えております。

また、当社は、現在同社グループは日本国内において自ら事業を展開する方針を有していないものと認識しておりますが、将来においてGraingerグループの経営方針に変更等が生じ、日本国内において事業を展開した場合には、当社との間に競合関係が生じる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

a. 人的関係

本書提出日現在、Graingerグループより社外取締役1名を招聘しております。招聘の理由は、事業所向け間接資材、消耗品等の販売に関する事業に知見が深く、当社経営に有益な意見を提示することが期待できたためであります。

氏名	当社の役職	Graingerグループにおける役職
Joseph A. McCluskey (ジョセフ・エイ・マクラスキー)	取締役	Grainger International Inc. アジア・パシフィック・ディベロップメント バイス・プレジデント

b. 取引関係

当社は過去に米国のW.W. Grainger, Inc.より、非常に少額の商品を、独立した第三者間の取引として輸入したことがあります。しかしながら、平成20年12月期にGraingerグループとの取引はありません。

住友商事グループとの関係

住友商事グループ（住友商事㈱及びその関係会社）に関しましては、同グループの一部の会社で、当社が扱っている商品の一部を販売している企業はありますが、当社は、現在において同グループと競合関係にはないと考えております。しかしながら、当社の予測に反して、今後、同グループの方針が変更される等によって、当社の事業領域と同一の事業を拡大した場合には、当社と競合関係になる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

a. 人的関係

本書提出日現在、住友商事株式会社より社外取締役1名を招聘しております。招聘の理由は、国内外での商取引に知見が深く、当社経営に有益な意見を提示することが期待できたためであります。

氏名	当社の役職	住友商事グループにおける役職
富樫和久	取締役	住友商事株式会社執行役員鉄鋼第二本部長 住商スチール株式会社代表取締役社長

b. 取引関係

平成20年12月期における住友商事グループとの主な営業取引及び営業取引以外の取引(当社売上及び当社仕入以外の取引)は以下のとおりであります。なお、取引金額1百万円を下回る営業取引以外の取引については記載を省略しております。

	相手先	取引内容	取引金額
営業取引	住友商事株式会社及び住友商事株式会社の子会社10社((注)2.)及び関連会社1社((注)3.)	当社売上	18,915千円
営業取引以外の取引	住商情報システム株式会社	システム保守料等の支払	8,397千円
	住商ブルーウェル株式会社	損害保険料の支払	7,753千円

(注)1. 取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 住商レンタルサポート株式会社、住商鋼管販売株式会社、住商鋼板加工株式会社、住商特殊鋼株式会社、住商アグリビジネス株式会社、住商アイナックス株式会社、住商パイプアンドスチール株式会社、住商グローバル・ロジスティクス株式会社、住商情報システム株式会社、住友商事マシネックス株式会社

3. 三井住商建材株式会社

4. 取引条件については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社の財政状態及び経営成績の分析を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたっては、事業年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末現在において、見積り、判断及び仮定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は、次のとおりであります。

貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の支払能力の悪化により追加の引当金が必要になる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末比1,544百万円（33.0%）増加して、6,231百万円となりました。流動資産は前事業年度末比1,380百万円（33.8%）増加して5,466百万円、固定資産は前事業年度末比164百万円（27.4%）増加して765百万円となりました。

流動資産が増加した主な要因は、主として業容拡大による取引高の増加に伴う現金及び預金の増加744百万円（76.0%）、売掛金の増加221百万円（16.0%）、商品の増加290百万円（25.2%）によるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、主としてソフトウェア開発等に伴うサーバーの新設がりましたが、減価償却により結果として1百万円（0.6%）増加し、無形固定資産は、新規システム開発によるソフトウェアの増加により、102百万円（37.2%）の増加となりました。また、投資その他の資産は、第二物流センターの賃借契約に伴う差入保証金の増加等により、60百万円（49.5%）増加しました。

負債

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末比423百万円（26.2%）増加し、2,040百万円となりました。固定負債はありませんので、これはすべて流動負債であります。

流動負債増加の主な要因は、主として買掛金の増加156百万円（12.5%）、未払金の増加108百万円（34.4%）及び課税所得の発生に伴う未払法人税等の増加82百万円（711.3%）によるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末比1,121百万円（36.5%）増加して4,190百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は14,068百万円（前事業年度比29.1%増）と、前事業年度に比べ3,170百万円の増加となりました。

当事業年度は、新規カタログの発行、タイムリーなチラシの発行、インターネット広告等、従来からのプロモーション活動を引き続き積極的に展開したことに加え、低価格プライベートブランド商品の拡販、倒産商品の買い取りをきっかけとした自動車業界向け商品販売事業への進出等、幅広い営業活動を展開した結果、当事業年度中に79,745事業所の新規顧客を獲得することができ、ほとんどの商品で売上高を伸ばすことができました。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は4,007百万円となり、前事業年度に比べ1,128百万円（39.2%）の増加となりました。原材料の高騰による仕入価格の上昇はあったものの、売上高の増加と利益率の高いプライベートブランド商品の取扱拡大や倒産商品の販売等により、売上総利益率は前事業年度と比較して2.1ポイント改善し、28.5%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、売上規模拡大に伴う人件費の増加、倉庫賃借料の増加及びプロモーション費用の増加等により、前事業年度に比べ439百万円（18.3%）増加しましたが、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前事業年度の物流センター及び本社部門の一部移転に伴う移転費用等がなくなったこと、及び売上高の増加により1.8ポイント減少して、20.2%となりました。

この結果、営業利益は1,168百万円となり、前事業年度に比べ688百万円（143.2%）の増加となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は、商品評価損等の営業外費用が15百万円発生したものの、為替差益等の営業外収益を42百万円計上したことにより、前事業年度に比べ710百万円（146.2%）増加し、1,196百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

当事業年度において税務上の繰越欠損金が解消したことによって課税所得が発生し、法人税住民税及び事業税を82百万円計上しました。また、法人税等調整額を29百万円計上した結果、当期純利益は1,120百万円となり、前事業年度に比べ659百万円（142.9%）増加いたしました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、売上債権の増加221百万円（前事業年度末比13.6%増）、たな卸資産の増加328百万円（前事業年度末比42.9%増）等減少要因があったものの、税引前当期純利益を1,173百万円（前事業年度末比148.0%増）計上したこと等により、1,724百万円（前事業年度末比76.0%増）となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

資金需要

取引高が拡大している現状を鑑みれば、今後、当社の自己資本の拡充は必要となるものと考えられ、取扱量の増大に伴う新たな物流センターや物流センター設備への投資、コンピュータ設備・コンピュータシステムの増強投資も継続的に行う必要があるため、今後、資金需要は高まる可能性があります。短期的には、これらの資金需要に対しては、現状の手許資金で十分賄えるものと計算しておりますが、中・長期的には手許資金ではこれらの資金需要を満たされないという事態も想定されます。その場合には、銀行借入等の資金調達が必要となっており、十分な準備を行ってまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社の業績は、引き続き拡大しておりますが、これを短期的ではなく継続的に好業績が得られる企業、企業価値そのものが社会から高く評価される企業を目指し、お客様から見てよりシンプルな流通体制への改革を始めとした戦略を、より一層スピードをあげて取り組んでまいります。そして、一物一価の市場を目指して、次の戦略を実施してまいります。

非合理的な流通構造の中で、情報弱者となり十分なサービスを受けていない中小製造業に、インターネットを主とする効率的な通信販売で高いサービスレベルを実現する。

価格よりも利便性を重視する商材に高い検索性を与え、業界随一の幅広い品揃えと在庫で差別化と効率化を同時に図る。

累積する受注・顧客データベースを整備・分析した顧客の囲い込みを行う。

ホームページ上で顧客毎に過去の購入回数、購入商品や顧客の業種等による経験的なシナリオを付け加え、より適切なプロモーションを展開する。

商品を誰にとっても検索しやすくするだけでなく、各顧客がフィルタリングしやすいように、まず顧客をフィルタリングするプラットフォームを構築する。

商品スペック以外の情報を顧客の生の声としてレビューへの投稿を促し、これを商品カタログに活かしていくことで、商品カタログの充実を図る。

自社にてソフトウェア開発からコンテンツ製作までを行うことで、低いコストと機動性の高いシステムを構築する。

従業員のモチベーションと自主性を重視することで高い生産性をあげる。

また、当社は、事業展開のスピードを重視するうえで、絶えず企業モデルを進化させることが重要であると考えており、それを支える人材の採用・教育に関しましても十分な投資を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

インターネット取引の拡大に伴う顧客数及び注文件数の増加や急激な技術革新に対応するため、顧客サービスの向上を目的とした新システムの導入等のソフトウェア開発を中心に257百万円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び 備品 (千円)	電話 加入権 (千円)	ソフトウェア 及びソフト ウェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
尼崎オフィス (兵庫県尼崎市)	事務所設備	55,627	-	7,262	38,408	35	324,014	425,348	78 (62)
尼崎ディス トリビュー ションセン ター (兵庫県尼崎市)	物流セン ター設備	4,121	66,637	2,455	27,283	-	52,443	152,941	11 (163)
住之江ディス トリビュー ションセン ター (大阪市住之江区)	物流セン ター設備	1,807	-	-	387	-	1,665	3,861	- (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みま
す。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
尼崎オフィス (兵庫県尼崎市)	事務所(賃借)	30,646
尼崎ディス トリビュー ションセン ター (兵庫県尼崎市)	物流センター建物(賃借)	305,155
住之江ディス トリビュー ションセン ター (大阪市住之江区)	物流センター建物(賃借)	64,145

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新等を総合的に勘案して、コンピュータ設備とソフトウェア開発が主な投資活動であります。

なお、平成20年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
尼崎オフィス	兵庫県 尼崎市	コンピュータ設備	65,200	-	自己資金	平成 21.1	平成 21.12	顧客サービス対応能力拡大
尼崎オフィス	兵庫県 尼崎市	ソフトウェア	147,360	-	自己資金	平成 21.1	平成 21.12	顧客サービス対応能力拡大
尼崎ディストリビューションセンター	兵庫県 尼崎市	物流設備	16,800	-	自己資金	平成 21.2	平成 21.12	入出荷オペレーションの効率性向上

(2) 重要な設備の除却等

重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800
計	52,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,010	46,010	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	46,010	46,010	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年10月14日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	401(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,203(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 116,667 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 116,667 資本組入額 1株当たり 58,334 (注)4	同左

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 単元株式制度を採用していないため、単元株式数はありません。
3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 平成18年8月21日付で1株を3株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

会社法第236条及び第238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年9月8日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	534 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	534	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 340,000 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 340,000 資本組入額 1株当たり 170,000	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 単元株式制度を採用していないため、単元株式数はありません。
3. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年1月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	235 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	235
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1株当たり 237,867 (注) 3
新株予約権の行使期間	-	自 平成23年2月1日 至 平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1株当たり 237,867 資本組入額 1株当たり 118,934
新株予約権の行使の条件	-	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 単元株式制度を採用していないため、単元株式数はありません。
3. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年1月10日(注)1	3,367	15,167	589,225	2,125,650	589,225	2,005,650
平成18年8月21日(注)2	30,334	45,501	-	2,125,650	-	2,005,650
平成18年10月13日(注)3	-	45,501	531,700	1,593,949	1,607,162	398,487
平成18年12月5日(注)4	500	46,001	81,375	1,675,324	81,375	479,862
平成20年7月31日(注)5	9	46,010	525	1,675,849	525	480,387

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

主な割当先 住友商事株式会社、Grainger International, Inc.、ウィットジャパン・キャピタル投資事業有限責任組合(現 ワークス投資事業有限責任組合)、MonotaRO従業員持株会、瀬戸欣哉

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 平成18年9月8日開催の臨時株主総会決議により、欠損填補のために資本金及び資本準備金の減少を行ったものです。なお、平成18年10月13日は効力発生日であります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 350,000円

引受価額 325,500円

資本組入額 162,750円

払込金総額 162,750千円

5. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

発行価格 116,667円

資本組入額 58,334円

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	15	17	28	-	985	1,054	-
所有株式数(単元)	-	6,234	260	15,842	19,132	-	4,542	46,010	-
所有株式数の割合(%)	-	13.55	0.57	34.43	41.58	-	9.87	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Grainger International, Inc.(注)	アメリカ合衆国イリノイ州レークフォレスト グレンジャーパークウェイ100	17,640	38.34
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,229	30.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,059	6.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,796	3.90
ワークス投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 丸の内中央ビル	1,049	2.27
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14-1号	741	1.61
株式会社ドリームインキュベータ	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	600	1.30
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	577	1.25
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	341	0.74
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウントジエイ ピーアールディアイエスジーエ フイー・エイシー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	322	0.69
計	-	40,354	87.71

(注) 株主名簿に記載された氏名又は名称は、Grainger International, Inc. (常任代理人 田中秀和) であり、住所はアメリカ合衆国イリノイ州レークフォレスト グレンジャーパークウェイ100 (兵庫県尼崎市西向島町231-2 プロロジスパーク尼崎3F 株式会社MonotaRO) であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,010	46,010	権利内容に何ら限定のない会社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	46,010	-	-
総株主の議決権	-	46,010	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成17年10月14日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年10月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する従業員に対し新株予約権を付与することを、平成17年10月14日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 46
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

(平成18年9月8日臨時株主総会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、平成18年9月8日臨時株主総会終結の時に在任する当社執行役及び同日現在在籍する従業員に対し新株予約権を付与することを、平成18年9月8日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年9月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 1 従業員 54
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成21年1月16日取締役会決議)

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、平成21年1月16日取締役会終結の時に在任する当社執行役に対し新株予約権を付与することを、平成21年1月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行うための内部留保資金の充実も図りながら、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを長期的かつ総合的に判断し、株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、サービス体制を強化し、更に競争力を高めることを目的とした施策に有効投資する方針であります。

当社は、会社設立以来配当を実施した実績はございませんが、当期において、税務上の欠損金解消が図れたこと及び業績の着実な推移並びに財務内容、利益水準等の各種経営成績の観点から総合的に勘案した結果、株主への利益還元をより明確なものとするため、当期の期末配当は、1株当たり5,000円とさせていただきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決済年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月26日 第9期定時株主総会	230,050	5,000.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	-	-	662,000	384,000	446,000
最低(円)	-	-	350,000	131,000	95,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年12月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	405,000	387,000	378,000	352,000	305,000	273,000
最低(円)	282,000	319,000	307,000	182,000	241,200	224,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	代表執行役社長	瀬戸 欣哉	昭和35年6月25日生	昭和58年4月 住友商事株式会社入社 平成2年7月 米国住友商事会社 特殊鋼製品マネージャー 平成4年7月 Precision Bar Service, INC. 取締役副社長 平成9年5月 Iron Dynamics Process International LLC 代表取締役社長 平成11年9月 住友商事株式会社 鉄鋼第一事業企画部 eコマースチーム長・マネージャー 平成12年10月 当社 取締役就任 平成13年6月 当社 代表取締役社長就任 平成18年3月 当社 取締役代表執行役社長就任(現任)	(注)4	300
取締役		富樫 和久	昭和26年8月30日生	昭和50年4月 住友商事株式会社入社 昭和59年5月 米国住友商事会社シカゴ支店 平成12年4月 住友商事株式会社 薄板貿易第一部 副部長 平成13年10月 同社薄板貿易第一部長 平成15年4月 同社鉄鋼第二本部副本部長兼薄板貿易第一部長 平成15年6月 同社鉄鋼第二本部副本部長兼薄板貿易第一部長兼SSC営業部長 平成16年4月 上海住友商事会社社長就任兼南京事務所長 平成17年1月 上海住友商事会社社長兼南京事務所長兼中国住友商事グループ 中国金属部門長兼華東コーポレート部門長 平成18年4月 住友商事株式会社執行役員就任(現任) 同社鉄鋼第二本部長(現任)兼住商スチール株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成20年7月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役		宮島 正敬	昭和28年1月13日生	昭和52年4月 日産自動車株式会社入社 平成元年1月 Nissan European Technology Center Ltd.マネージャー 平成8年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 事業開発部長 平成10年5月 GEエジソン生命株式会社 執行役員 平成12年11月 ウィットジャパン・インベストメント株式会社(現 ワークス・キャピタル株式会社)代表取締役社長就任 平成13年7月 当社 取締役就任(現任) 平成16年11月 ジョンソンコントロールズオートモーティブシステムズ株式会社 代表取締役 平成19年4月 株式会社リサーチ・インターナショナル・ジャパン(現 株式会社ジャパン・カンター・リサーチ)代表取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役		山形 康郎	昭和46年6月27日生	平成12年4月 弁護士登録 関西法律特許事務所入所 平成15年3月 当社 監査役就任 平成17年4月 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士就任(現任) 平成17年9月 当社 取締役就任(現任) 平成18年9月 株式会社大阪シティドーム 取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		喜多村 晴雄	昭和33年8月21日生	昭和58年9月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所(現 あずさ監査法人)入所 昭和62年3月 公認会計士登録 平成6年5月 朝日監査法人(現 あずさ監査法人)社員就任 平成8年12月 朝日アーサーアンダーセン株式会社設立 取締役就任 平成9年9月 アーサーアンダーセン会計事務所パートナー 就任 平成14年8月 喜多村公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成15年2月 チャールズウェインコンサルティング株式会社(現 セルウィンコンサルティング株式会社)設立 代表取締役就任(現任) 平成16年6月 ローム株式会社監査役(非常勤)就任(現任) 平成17年12月 当社 取締役就任(現任) 平成18年6月 MIDリート投資法人監督役員(非常勤) 就任(現任)	(注)4	-
取締役		Joseph A. McCluskey (ジョセフ・エイ・マクラスキー)	昭和39年5月15日生	昭和59年6月 Geldermann INC.入社 昭和61年7月 Barrington Research Associates入社 セールス・アソシエイト/リサーチ・アナリスト 平成2年7月 W.W. Grainger, Inc.入社 グレンジャー・パーツ/インサイド・セールスマネージャー 平成11年1月 同社 ファインド・エムアールオー・ドットコム/テクノロジー担当ディレクター 平成12年11月 同社 マテリアル・ロジック/プロセスマネージメント担当ディレクター 平成13年5月 同社 ファインド・エムアールオー/オペレーションズ担当ディレクター 平成14年10月 同社 インテグレイティド・サービス/ビジネス・ディベロップメント担当ディレクター 平成17年1月 Grainger International Inc. チャイナ・リレーションズ担当ディレクター 平成20年4月 同社 インターナショナル・マーケット・ディベロップメント担当ディレクター 平成20年7月 当社 取締役就任(現任) 平成20年9月 Grainger International Inc. アジア・パシフィック・ディベロップメント担当バイス・プレジデント(現任)	(注)4	-
計						300

- (注) 1. 当社は「会社法」第2条第12号に定める委員会設置会社であります。
2. 富樫 和久、宮島 正敬、山形 康郎、喜多村 晴雄、Joseph A. McCluskey (ジョセフ・エイ・マクラスキー) は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 富樫 和久
委員 宮島 正敬、Joseph A. McCluskey (ジョセフ・エイ・マクラスキー)
- 報酬委員会 委員長 Joseph A. McCluskey (ジョセフ・エイ・マクラスキー)
委員 瀬戸 欣哉、富樫 和久、宮島 正敬
- 監査委員会 委員長 山形 康郎
委員 宮島 正敬、喜多村 晴雄
4. 任期は、平成21年3月26日開催の定時株主総会から1年であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	社長	瀬戸 欣哉	昭和35年6月25日生	「(1)取締役の状況」に記載しております。	(注)	300
執行役	管理部長	田中 秀和	昭和27年4月4日生	昭和46年4月 丸善石油株式会社(現 コスモ石油株式会社) 入社 平成元年4月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社) 経理部主計課長 平成6年4月 同社 経理部次長 平成10年4月 ティアイエスソリューションビジネス株式会社(現 TISソリューションビジネス株式会社) 総務部長 平成14年11月 当社 管理部長 平成18年3月 当社 執行役管理部長(現任)	(注)	36
執行役	商品部長	室 大二郎	昭和40年1月1日生	昭和62年4月 トラスコ中山株式会社 入社 平成8年4月 トラスコ中山株式会社 営業企画本部 ファイリング部門 チーフ 平成10年4月 同社 尼崎営業所 所長 平成13年4月 同社 奈良工場 副工場長 平成13年8月 当社 営業部長代理 平成14年4月 当社 営業部長 平成15年4月 当社 マーケティング部長 平成16年4月 当社 営業企画部長(現 商品部長) 平成19年3月 当社 執行役営業企画部長(現 執行役商品部長)(現任)	(注)	64
執行役	マーケティング部長	鈴木 雅哉	昭和50年7月24日生	平成10年4月 住友商事株式会社 入社 平成12年11月 当社出向 システムチーム課長 平成18年3月 住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部 平成18年5月 楽天株式会社 第二EC事業本部 平成18年11月 同社 ブックメディア事業部 マーケティングチーム長 平成19年4月 当社 マーケティング部長 平成20年3月 当社 執行役マーケティング部長(現任)	(注)	75
計						475

(注) 任期は、平成21年3月26日開催の取締役会から1年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治(コーポレート・ガバナンス)を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると理解しています。当社の利害関係者には、株主、顧客、従業員、取引先などがありますが、中でも株主の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務の執行に関して、妥当性、適法性、ディスクロージャー内容の適正性についての仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

かかる認識のもと、当社は「経営監督と業務執行の分離」がコーポレート・ガバナンスの効果的な実施に重要であると考え、平成17年9月から、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(以下「旧商法特例法」といいます。)上の委員会等設置会社に準じた、「指名委員会」、「報酬委員会」、「合同監査委員会」の3委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの運営を試行してまいりました。当社はかかるコーポレート・ガバナンス体制による運営を約半年にわたり試行した結果、コーポレート・ガバナンス体制の効率性及び実効性を確認できましたので、平成18年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、同総会終結後から、旧商法特例法上の委員会等設置会社(現在は会社法上の委員会設置会社)に移行しました。委員会等設置会社移行に伴い、「指名委員会」、「報酬委員会」、「監査委員会」の3委員会を設置いたしました。

本書提出日現在の取締役会は、取締役6名で構成され、うち5名は社外取締役であります。また、指名委員会及び監査委員会は全員社外取締役で構成され、報酬委員会もメンバー4名のうち3名が社外取締役で構成されております。指名委員会は、取締役の選任及び解任議案を、報酬委員会は取締役及び執行役の個別報酬額を決定し、また監査委員会は、取締役及び執行役の業務執行並びに取締役会における意思決定の監査を中心に行っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

意思決定、業務執行及び監督に係る経営管理体制及び内部統制システムの状況

上記のとおり、当社は平成18年3月29日開催の定時株主総会終結時から、旧商法特例法上の委員会等設置会社に移行し、現在は会社法上の委員会設置会社であります。なお、本書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

b. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しています。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

(b) 執行役員

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

(c) 幹部会

代表執行役、執行役、部長及び部長級社員により構成され、業務執行の重要事項についての報告、協議及び決議を行っております。

社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役富樫和久は、当社のその他の関係会社である住友商事株式会社の執行役員及び住商スチール株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

社外取締役Joseph A. McCluskey（ジョセフ・エイ・マクラスキー）は、当社のその他関係会社であるGrainger International, Inc.のアジアパシフィックディベロップメント担当バイスプレジデントを兼務しております。

当社は、社外取締役山形康郎が社員弁護士である弁護士法人関西法律特許事務所と法律顧問契約を締結しております。なお、社外取締役山形康郎は同事務所の当社に関する顧問業務への一切の関与はありません。

また、当社の社外取締役は次のとおりであり、各社外取締役と特別の利害関係はありません。

社外取締役：富樫 和久、宮島 正敬、山形 康郎、喜多村 晴雄、

Joseph A. McCluskey（ジョセフ・エイ・マクラスキー）

(3) リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては、コンプライアンスマニュアルを制定し、入社時の説明や全役職員が一堂に会するタウンミーティングにおいて、弁護士等外部講師を招き講義を行うなど、役職員の法令遵守への意識付けを行っております。また、リスク管理につきましては、リスク管理規程を制定し、経営トップから各従業員に至るまで、周知徹底を図るとともに、年に一度、各部門においてリスクを洗い出し、当該リスクについての対応策を講じております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査業務は、あずさ監査法人に所属する公認会計士佐伯剛及び高野文雄が執行いたしました。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

(5) 役員報酬の内容

平成20年12月期における当社の取締役及び執行役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	36,870千円
社外取締役を支払った報酬	7,200千円
執行役を支払った報酬	46,667千円
計	90,737千円

(6) 監査報酬の内容

平成20年12月期における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,200千円
上記以外の報酬	2,700千円

(7) 取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、7名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、株主総会において選任し、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、有能な社外取締役の人材確保のため、取締役会の決議によって、社外取締役(社外取締役であったものを含む)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		979,955		1,724,549	
2.受取手形	2	454		-	
3.売掛金		1,389,447		1,611,242	
4.商品		1,153,779		1,444,306	
5.未着品		53,849		74,016	
6.貯蔵品		37,247		39,461	
7.前渡金		2,949		14,102	
8.前払費用		32,196		45,684	
9.未収入金		435,559		496,741	
10.繰延税金資産		21,162		36,532	
11.その他		7		-	
貸倒引当金		20,938		20,436	
流動資産合計		4,085,672	87.2	5,466,201	87.7
固定資産					
(1)有形固定資産	1				
1.建物		69,138		61,556	
2.機械及び装置		78,367		66,637	
3.車両運搬具		5,273		9,717	
4.工具、器具及び備品		50,006		66,079	
有形固定資産合計		202,785	4.3	203,991	3.3
(2)無形固定資産					
1.ソフトウェア		270,099		311,196	
2.電話加入権		35		35	
3.ソフトウェア仮勘定		5,446		66,928	
無形固定資産合計		275,581	5.9	378,159	6.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 破産・更生債権等		8,555		9,984	
2. 長期前払費用		643		356	
3. 差入保証金		121,782		168,551	
4. 繰延税金資産		-		14,174	
貸倒引当金		8,555		9,984	
投資その他の資産合計		122,426	2.6	183,082	2.9
固定資産合計		600,793	12.8	765,233	12.3
資産合計		4,686,466	100.0	6,231,434	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	2	7,701		6,074	
2. 買掛金		1,249,238		1,405,662	
3. 未払金		316,393		425,353	
4. 未払法人税等		11,629		94,347	
5. 未払消費税等		8,911		58,596	
6. 前受金		1,253		618	
7. 預り金		8,854		16,958	
8. 賞与引当金		12,655		21,741	
9. 役員賞与引当金		-		11,190	
流動負債合計		1,616,638	34.5	2,040,543	32.7
負債合計		1,616,638	34.5	2,040,543	32.7
(純資産の部)					
株主資本					
(1) 資本金		1,675,324	35.8	1,675,849	26.9
(2) 資本剰余金					
1. 資本準備金		479,862		480,387	
資本剰余金合計		479,862	10.2	480,387	7.7
(3) 利益剰余金					
1. その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		914,640		2,034,653	
利益剰余金合計		914,640	19.5	2,034,653	32.7
純資産合計		3,069,827	65.5	4,190,891	67.3
負債純資産合計		4,686,466	100.0	6,231,434	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			10,897,575	100.0		14,068,391	100.0
売上原価							
1. 期首商品たな卸高		898,650			1,153,779		
2. 当期商品仕入高	1	8,291,184			10,366,690		
合計		9,189,834			11,520,469		
3. 期末商品たな卸高		1,171,415	8,018,418	73.6	1,459,402	10,061,066	71.5
売上総利益			2,879,156	26.4		4,007,324	28.5
販売費及び一般管理費	2		2,398,692	22.0		2,838,601	20.2
営業利益			480,463	4.4		1,168,722	8.3
営業外収益							
1. 受取利息		58			102		
2. 為替差益		9,800			23,702		
3. 振込手数料		2,321			2,890		
4. 保険求償金		3,487			3,323		
5. 販売奨励金		139			-		
6. スクラップ売却収入		-			8,851		
7. その他		1,797	17,605	0.2	3,648	42,518	0.3
営業外費用							
1. 支払保証料		150			150		
2. 商品評価損		9,115			12,679		
3. 破損商品処分損		2,882			1,696		
4. その他		30	12,179	0.1	542	15,068	0.1
経常利益			485,890	4.5		1,196,172	8.5
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	4,058			20,347		
2. 商品廃棄損		8,614	12,672	0.2	2,417	22,764	0.2
税引前当期純利益			473,217	4.3		1,173,407	8.3
法人税、住民税及び事業税		4,415			82,938		
法人税等調整額		7,792	12,208	0.1	29,543	53,394	0.3
当期純利益			461,009	4.2		1,120,013	8.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日 残高 （千円）	1,675,324	479,862	479,862	453,631	453,631	2,608,818	2,608,818
事業年度中の変動額							
当期純利益				461,009	461,009	461,009	461,009
事業年度中の変動額合計 （千円）				461,009	461,009	461,009	461,009
平成19年12月31日 残高 （千円）	1,675,324	479,862	479,862	914,640	914,640	3,069,827	3,069,827

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年12月31日 残高 （千円）	1,675,324	479,862	479,862	914,640	914,640	3,069,827	3,069,827
事業年度中の変動額							
新株の発行	525	525	525			1,050	1,050
当期純利益				1,120,013	1,120,013	1,120,013	1,120,013
事業年度中の変動額合計 （千円）	525	525	525	1,120,013	1,120,013	1,121,063	1,121,063
平成20年12月31日 残高 （千円）	1,675,849	480,387	480,387	2,034,653	2,034,653	4,190,891	4,190,891

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		473,217	1,173,407
減価償却費		126,004	139,611
貸倒引当金の増加額 又は減少額()		4,939	927
賞与引当金の増加額 又は減少額()		5,632	7,284
役員賞与引当金の増加額		-	11,190
受取利息及び受取配当金		58	102
為替差益		-	23,702
商品評価損		-	12,679
商品廃棄損		-	2,417
有形固定資産除却損		2,558	8,156
無形固定資産除却損		-	5,877
売上債権の増加額		256,113	221,340
たな卸資産の増加額		229,524	328,004
未収入金の増加額		49,883	61,193
仕入債務の増加額 又は減少額()		362,514	178,498
未払金の増加額		48,774	110,365
その他		13,849	35,108
小計		244,262	1,051,181
利息及び配当金の受取額		58	102
法人税等の支払額		3,326	4,224
営業活動によるキャッシュ・フロー		247,529	1,047,058
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産取得による支出		228,946	69,925
無形固定資産取得による支出		127,125	187,108
保証金の支出		2,402	62,199
保証金の回収による収入		37,422	15,430
その他		-	287
投資活動によるキャッシュ・フロー		321,052	303,515
財務活動によるキャッシュ・フロー			
ストック・オプションの行使による収入		-	1,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	1,050

		前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
現金及び現金同等物の増加額又は減少額()		568,582	744,593
現金及び現金同等物の期首残高		1,548,537	979,955
現金及び現金同等物の期末残高	1	979,955	1,724,549

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法 (2) 未着品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 未着品 同左 (3) 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～15年 機械及び装置 7年～12年 工具、器具及び備品 4年～6年 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) 同左 その他の有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～24年 機械及び装置 7年～12年 工具、器具及び備品 4年～10年 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担分を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動負債の「未払金」に含めて表示していた「役員賞与引当金」(前事業年度2,400千円)は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 「為替差益」は前事業年度は「仕入債務の増加額又は減少額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期における「為替差益」の金額は9,800千円であります。</p> <p>2. 「商品評価損」は前事業年度は「たな卸資産の増加額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期における「商品評価損」の金額は9,115千円であります。</p> <p>3. 「商品廃棄損」は前事業年度は「たな卸資産の増加額」に含めて表示しておりましたが、翌事業年度以降の比較可能性を考慮した結果、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前期における「商品廃棄損」の金額は8,614千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 139,871千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 150,593千円
2. 期末日満期手形の会計処理 期末日は金融機関の休日のため、期末日決済予定の手形の一部は翌営業日の決済処理となっており、下記の科目に期末日決済予定金額が含まれています。 受取手形 223千円 支払手形 1,895千円	2. 期末日満期手形の会計処理 期末日は金融機関の休日のため、期末日決済予定の手形の一部は翌営業日の決済処理となっており、下記の科目に期末日決済予定金額が含まれています。 支払手形 1,811千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 当期商品仕入高には、次の販売諸掛を含んでおりません。 商品送料 668,850千円 その他の販売諸掛 81,143千円	1. 当期商品仕入高には、次の販売諸掛を含んでおりません。 商品送料 829,359千円 その他の販売諸掛 115,725千円
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は26.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73.3%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 66,300千円 給与手当・賞与 468,165千円 賞与引当金繰入額 8,833千円 広告宣伝費 345,201千円 減価償却費 126,004千円 設備賃借料 359,853千円 事務用消耗品費 80,209千円 通信費 239,628千円 業務委託費 476,848千円 貸倒引当金繰入額 4,615千円	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は27.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 79,547千円 給与手当・賞与 570,103千円 賞与引当金繰入額 19,331千円 役員賞与引当金繰入額 11,190千円 広告宣伝費 377,554千円 減価償却費 139,611千円 設備賃借料 436,045千円 事務用消耗品費 91,957千円 通信費 317,359千円 業務委託費 537,015千円 貸倒引当金繰入額 8,115千円
3.	3. 固定資産除却損は、建物4,261千円、工具、器具及び備品3,894千円、ソフトウェア5,877千円及び本社移転に伴う原状回復費用6,314千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,001	-	-	46,001
合計	46,001	-	-	46,001

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,001	9	-	46,010
合計	46,001	9	-	46,010

(注) 普通株式の発行済株式の増加9株は、ストック・オプションの権利行使に伴う新株の発行による増加9株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	230,050	利益剰余金	5,000	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">979,955</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">979,955</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	979,955	現金及び現金同等物	979,955	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,724,549</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,724,549</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,724,549	現金及び現金同等物	1,724,549
現金及び預金勘定	979,955								
現金及び現金同等物	979,955								
現金及び預金勘定	1,724,549								
現金及び現金同等物	1,724,549								

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両 運搬具	14,475	2,895	11,580	車両 運搬具	14,475	5,790	8,685
工具、器具 及び備品	42,090	8,418	33,672	工具、器具 及び備品	42,090	16,836	25,254
合計	56,565	11,313	45,252	合計	56,565	22,626	33,939
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		11,023千円		1年内		11,306千円	
1年超		34,795千円		1年超		23,488千円	
合計		45,818千円		合計		34,795千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		12,056千円		支払リース料		12,056千円	
減価償却費相当額		11,313千円		減価償却費相当額		11,313千円	
支払利息相当額		1,309千円		支払利息相当額		1,033千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法については、利息法によって おります。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日)及び当事業年度(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)及び当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成19年12月31日)及び当事業年度(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 46名	執行役 1名 従業員 54名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,236株	普通株式 564株
付与日	平成18年2月1日	平成18年9月9日
権利確定条件	(注)2	同左
対象勤務期間	1年9か月間(自平成18年2月1日至平成19年10月31日)	2年1か月間(自平成18年9月9日至平成20年9月30日)
権利行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	自平成20年10月1日 至平成28年8月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 平成18年7月19日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月21日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割しております。
- 会社法の施行に伴い、「第2回新株予約権」より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,236	555
付与	-	-
失効	24	9
権利確定	1,212	-
未確定残	-	546
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	1,212	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	1,212	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1株当たり 116,667	1株当たり 340,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	0

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、本源的価値によっており、その価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法はDCF法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 本源的価値に関する事項

事業年度末における本源的価値の合計額	(千円)	0
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	(千円)	-

5. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 46名	執行役 1名 従業員 54名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,236株	普通株式 564株
付与日	平成18年2月1日	平成18年9月9日
権利確定条件	(注)2	同左
対象勤務期間	1年9か月間(自平成18年2月1日至平成19年10月31日)	2年1か月間(自平成18年9月9日至平成20年9月30日)
権利行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日	自平成20年10月1日 至平成28年8月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 平成18年7月19日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月21日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割しております。
- 会社法の施行に伴い、「第2回新株予約権」より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	546
付与	-	-
失効	-	12
権利確定	-	-
未確定残	-	534
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,212	-
権利確定	-	534
権利行使	9	-
失効	-	-
未行使残	1,203	534

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1株当たり 116,667	1株当たり 340,000
行使時平均株価 (円)	379,000	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	0

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 本源的価値に関する事項

事業年度末における本源的価値の合計額 (千円)	0
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 (千円)	-

5. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">456,351千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,860千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">483,212千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">462,049千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">21,162千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	456,351千円	その他	26,860千円	繰延税金資産小計	483,212千円	評価性引当額	462,049千円	繰延税金資産合計	21,162千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,167千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">9,151千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">8,835千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">5,499千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,052千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">50,706千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	10,167千円	未払事業所税	9,151千円	賞与引当金	8,835千円	たな卸資産評価損	5,499千円	その他	17,052千円	繰延税金資産合計	50,706千円
繰延税金資産																											
繰越欠損金	456,351千円																										
その他	26,860千円																										
繰延税金資産小計	483,212千円																										
評価性引当額	462,049千円																										
繰延税金資産合計	21,162千円																										
繰延税金資産																											
未払事業税	10,167千円																										
未払事業所税	9,151千円																										
賞与引当金	8,835千円																										
たな卸資産評価損	5,499千円																										
その他	17,052千円																										
繰延税金資産合計	50,706千円																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の影響等</td> <td style="text-align: right;">39.4</td> </tr> <tr> <td>住民税の均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>永久に損金不算入となる費用</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2.6</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当金の影響等	39.4	住民税の均等割	1.0	永久に損金不算入となる費用	1.9	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の影響等</td> <td style="text-align: right;">39.4</td> </tr> <tr> <td>住民税の均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>永久に損金不算入となる費用</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">4.5</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当金の影響等	39.4	住民税の均等割	0.3	永久に損金不算入となる費用	1.6	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5		
法定実効税率 (調整)	40.6%																										
評価性引当金の影響等	39.4																										
住民税の均等割	1.0																										
永久に損金不算入となる費用	1.9																										
その他	1.5																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6																										
法定実効税率 (調整)	40.6%																										
評価性引当金の影響等	39.4																										
住民税の均等割	0.3																										
永久に損金不算入となる費用	1.6																										
その他	1.4																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5																										

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)及び当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

関連当事者との取引は、金額的重要性がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	66,733.93円	1株当たり純資産額	91,086.53円
1株当たり当期純利益	10,021.72円	1株当たり当期純利益	24,346.00円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	9,903.31円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	23,995.49円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
当期純利益(千円)	461,009	1,120,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	461,009	1,120,013
期中平均株式数(株)	46,001	46,004
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,903.31	23,995.49
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	550	672
(うち新株予約権(株))	(550)	(672)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	平成18年9月8日臨時株主総会 決議、新株予約権。(新株予約権の 数546個)	平成18年9月8日臨時株主総会 決議、新株予約権。(新株予約権の 数534個)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>当社は、平成21年1月16日開催の当社取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の執行役に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>当該制度の内容は、次のとおりであります。</p> <p>決議年月日：平成21年1月16日</p> <p>付与対象者の区分及び人数：執行役 4名</p> <p>株式の種類及び割当数：普通株式 235株</p> <p>割当日：平成21年2月10日</p> <p>権利確定条件</p> <p>権利行使時において、当社の執行役の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続による新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>権利行使期間</p> <p>平成23年2月1日から平成30年12月31日まで</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>1株当たり 237,867円</p> <p>新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>新株予約権の譲渡による取得は、当社取締役会の承認を要します。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	86,066	5,541	10,401	81,207	19,650	8,861	61,556
機械及び装置	96,230	3,014	-	99,244	32,607	14,744	66,637
車両運搬具	10,103	9,742	-	19,846	10,128	5,298	9,717
工具、器具及び備品	150,256	50,281	46,251	154,286	88,207	30,313	66,079
有形固定資産計	342,657	68,580	56,652	354,584	150,593	59,218	203,991
無形固定資産							
ソフトウェア	467,380	127,367	9,690	585,058	273,862	80,393	311,196
電話加入権	35	-	-	35	-	-	35
ソフトウェア仮勘定	5,446	153,201	91,720	66,928	-	-	66,928
無形固定資産計	472,862	280,569	101,410	652,021	273,862	80,393	378,159
長期前払費用	1,096	38	260	875	518	105	356
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	住之江ディス تريビューションセンター電源工事	2,018千円
機械及び装置	ローラーコンベア	2,380千円
車両運搬具	社用車	8,494千円
工具、器具及び備品	サーバー	22,704千円
	オリジナル平台車製作用金型	4,400千円
ソフトウェア	KXENデータマイニングツール	22,000千円
	Webデザインimprove	21,489千円
	商品情報登録	26,478千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う建物附属設備等廃棄	10,401千円
工具、器具及び備品	パソコン	20,293千円
	サーバー	17,129千円
ソフトウェア	SPSS Clementine	8,740千円

3. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,493	30,420	7,188	22,305	30,420
賞与引当金	12,655	21,741	12,655	-	21,741
役員賞与引当金	-	11,190	-	-	11,190

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」のうち、債権の回収による戻入額は3,005千円、一般債権及び貸倒懸念債権に対する洗替額は19,299千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	452
預金	
当座預金	1,649,379
普通預金	74,717
小計	1,724,097
合計	1,724,549

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	123,685
株式会社ジェーシーピー	63,128
株式会社志正堂	25,330
オリックス株式会社	3,575
株式会社ネットラスト	3,221
その他	1,392,300
合計	1,611,242

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
1,389,447	14,772,090	14,550,296	1,611,242	90.0	37.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
工場消耗品	837,486
工場交換部品	473,920
その他	132,899
合計	1,444,306

未着品

品目	金額(千円)
工場消耗品	17,037
工場交換部品	51,082
その他	5,896
合計	74,016

貯蔵品

区分	金額(千円)
カタログ	39,461
合計	39,461

未収入金

相手先	金額(千円)
SMBCファイナンスサービス株式会社	475,277
株式会社電算システム	17,258
その他	4,206
合計	496,741

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日エアトルク販売株式会社	3,511
因幡電機産業株式会社	2,563
合計	6,074

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年12月	1,811
平成21年1月	2,241
2月	1,042
3月	979
合計	6,074

買掛金

相手先	金額(千円)
大塚刷毛製造株式会社	214,714
宇野株式会社	57,836
株式会社出石	54,970
ダイドー株式会社	46,062
株式会社ヤマトメ	44,127
その他	987,951
合計	1,405,662

未払金

区分	金額(千円)
凸版印刷株式会社	131,582
佐川急便株式会社	77,285
吉村運送株式会社	33,800
尼崎市	17,747
役員・従業員	17,635
その他	147,301
合計	425,353

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度		1月1日から12月31日まで
株主総会		3月
基準日		12月31日
株券の種類	(注)2	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日		6月30日 12月31日
1単元の株式数		-
株式の名義書換え	(注)2	
取扱場所		大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人		東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所		三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料		無料
新券交付手数料		無料
単元未満株式の買取り		
取扱場所		-
株主名簿管理人		-
取次所		-
買取手数料		-
公告掲載方法		電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.monotaro.com
株主に対する特典		該当事項はありません。

(注)1. 株券喪失登録事務に関する概要

登録手数料 申請1件につき 10,000円

株券1株につき 500円

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」

(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月13日開催の取締役会決議により平成21年1月5日に効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成20年3月28日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

平成20年9月19日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社 MonotaRO

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐伯 剛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高野 文雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月19日

株式会社 MonotaRO

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐伯 剛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高野 文雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。